

不要物品（暗渠排水管、暗渠排水管継手）売払（訂正公告）

令和8年9月14日

分任契約担当官

鳥取森林管理署長 山崎 準

令和8年9月4日付けで公告した不要物品（暗渠排水管、暗渠排水管継手）売払の一般競争入札に係る公告内容について訂正する。

訂正箇所

1. 入札公告における「4 入札方法」について

（訂正前）

（3）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（訂正後）

（3）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。